

よなご 市議会だより

第35号

現在の各常任委員会の委員を紹介します
(◎委員長、○副委員長)



平成25年9月定例会の あらまし

平成25年9月定例会は、9月5日から9月27日までの23日間の会期で開かれました。

開会日の5日には、まず、市長から「平成24年度米子市一般会計等の決算認定について」などの5件の決算関係議案について提案理由の説明があり、質疑を行った後、決算審査特別委員会に付託されました。次に、市長から「専決処分について(財産の取得について)」などの議案15件及び報告8件について提案理由の説明及び報告がありました。

9日から12日までの4日間は、22人の議員による市政一般に対する質問が行われました。13日、17日から20日まで、24日及び25日の7日間は、議案及び陳情の審査等のため、委員会が開催されました。

最終日の27日には、まず、各委員会の委員長から議案及び陳情の審査報告があり、採決の結果、いずれも委員長報告のとおり決しました。決算関係の5件の議案については、閉会中に継続して審査することに決しました。次に、議員発議により「地方税財源の充実確保を求める意

見書の提出について」などの議案4件が提案され、いずれも原案のとおり可決されました。最後に、市庁舎・都市機能問題等調査特別委員長から市庁舎に係る調査・研究に関する中間報告が行われました。

なお、今回審議された案件は別表のとおり37件で、審議結果については、17・18ページの一覧表のとおりです。

別表

区分	件数
議案	24
報告	8
陳情	5
合計	37

●定例会のあらまし	P1
●決算審査特別委員会構成ほか	P2
●意見書等	P2~4
●市政一般に対する質問	P5~16
●12月定例会の日程	P16
●議案等審議結果一覧表	P17・18

決算審査特別委員会の構成

◎岩崎康朗 ○伊藤ひろえ
 岡村英治 岡本武士
 門脇邦子 野坂道明
 藤尾信之 三嶋秀文
 安田 篤
 (◎委員長 ○副委員長)
 ※委員長、副委員長以外は
 五十音順

9月定例会開会中に開催された特別委員会は、次のとおりです。

議員定数・議会改革等調査特別委員会

【9月13日開催】

・議会基本条例について
 行政改革問題等調査特別委員会

【9月18日開催】

・米子市中期財政見直しについて
 ・行財政改革大綱の取組みについて

・平成24年度滞納対策の取組みについて

原子力発電・エネルギー問題等調査特別委員会

【9月19日開催】

・原子力発電所の新規制基準

に関することについて

市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会

【9月20日開催】

・本庁舎部会報告書に係る中間報告の文案調整について

中海問題等調査特別委員会

【9月24日開催】

・斐伊川河川整備計画湖岸堤整備実施箇所(短期整備箇所)旗ヶ崎地区の逆流防止施設整備について
 ・第6回大橋川改修事業に係る環境モニタリング協議会について
 ・第40回中海水質汚濁防止対策協議会総会について



▽ 意見書 ▽

9月定例会で可決された意見書は、次の4件です。

地方税財源の充実確保を求める意見書

地方財政は、社会保障関係費などの財政需要の増加や地方税収の低迷等により、厳しい状況が続いている。こうした中、基礎自治体である市が、住民サービスやまちづくりを安定的に行うためには、地方税財源の充実確保が不可欠である。

よって、政府におかれては、下記事項を実現されるよう強く求める。

記

- 1 地方交付税の増額による一般財源総額の確保について
 - (1) 地方単独事業を含めた社会保障関係費の増など地方の財政需要を地方財政計画に的確に反映することにより、一般財源総額を確保すること。
 - (2) 特に地方の固有財源である地方交付税については、本来の役割である財源保障機能・財源調整機能が適切に発揮されるよう増額すること。
 - (3) 財源不足額については、臨時財政対策債の発行等によることなく、地方交付税の法定率の引き上げにより対応すること。
 - (4) 依然として厳しい地域経済を活性化させる必要があることから、地方財政計画における歳出特別枠を維持すること。
 - (5) 地方公務員給与の引き下げを前提として、平成25年度の地方交付税が削減されたが、地方の固有財源である地方交付税を国の政策誘導手段として用いることは避けること。
 - 2 地方税源の充実確保等について
 - (1) 地方が担う事務と責任に見合う税財源配分を基本とし、当面、国と地方の税源配分を5：5とすること。その際、地方消費税の充実など、税源の偏在性が小さく、税収が安定的な地方税体系を構築すること。
 - (2) 個人住民税は、その充実確保を図るとともに、地域社会の会費という基本的な性格を踏まえ、政策的な税額控除を導入しないこと。
 - (3) 固定資産税は、市町村の基幹税目であることから、その安定的確保を図ること。特に、償却資産の根幹をなしている機械及び装置に対する課税等については、現行制度を堅持すること。
 - (4) 法人住民税は、均等割の税率を引き上げること。
 - (5) 自動車重量税及び自動車取得税は、代替財源を示さない限り、市町村への財源配分の仕組みを含め現行制度を堅持すること。
 - (6) ゴルフ場利用税は、ゴルフ場所在の市町村にとって貴重な税源となっていることから、現行制度を堅持すること。
 - (7) 地球温暖化対策において、地方自治体が果たしている役割を踏まえ、地球温暖化対策譲与税を新たに創設するなど、地方税財源を確保する仕組みを構築すること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

米子市議会

内閣総理大臣 財務大臣 総務大臣 様
内閣官房長官 内閣府特命担当大臣 (経済財政政策) 様

建築物の耐震化の促進に関する意見書

南海トラフの巨大地震や首都直下型地震の被害想定においては、死傷者や建物被害がこれまでの想定や東日本大震災を大きく上回る非常に厳しいものとなっている。一方、住民の避難意識啓発や建物の耐震性の強化等の防災対策による被害軽減も推計されており、地方自治体は、可能な限り被害を最小限に抑止する、防災・減災対策を早急に進めていく必要がある。

そのような中、大規模な地震の発生に備えて、建築物の地震に対する安全性の向上を一層促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律の一部を改正する法律が成立し、病院、店舗、旅館等の不特定多数の者が利用する建築物及び学校、老人ホーム等の避難弱者が利用する建築物で、床面積5千平方メートル以上の大規模なものについては、建築物の耐震診断の実施及びその結果を平成27年末までに所管行政庁に報告することが義務付けられた。

我が国の経済は緩やかに持ち直しつつあるが、地方における事業者等の経営環境は、なお厳しい状況が続いており、診断結果による建築物の耐震化には多額の費用を要するため、重点的な支援が必要である。

地方自治体においても、地震による建築物の倒壊等被害から住民等の生命、身体、財産を守るため、耐震診断等に対する財政支援を行っているところであるが、耐震化の一層の向上を図るためには、その財源確保が不可欠である。

また、これらの耐震化を円滑に推進するに当たっては、当該建築物の所有者はもとより、広く国民に対して当改正法の内容の周知と理解の促進を図ることが重要である。

よって、国会、政府におかれては、建築物の耐震化を迅速かつ円滑に推進するため、必要な財政支援措置の充実を図るとともに、当該法の施行に当たっては、地方公共団体や当該建築物の所有者の実情等を十分踏まえ、必要な財政支援措置が確立されるまでは施行期限を延長すること及び耐震診断結果の公表を猶予するなど、特段の配慮がなされるよう要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 国土交通大臣 観光庁長官 様

若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書

ライフスタイルの多様化や少子高齢化により、若い世代の働き方や暮らし方が変化している。非正規労働者や共働き世帯が増えた今、若い世代が本来望んでいる仕事と生活の調和が崩れ、理想と現実のギャップに悩む人が少なくない。

中でも、働く貧困層といわれるワーキングプアから抜け出せずに結婚を諦めざるを得ない若者の増加、仕事と子育ての両立に悩む女性の増加、正規雇用でありながら過酷な労働環境で働き続けることができない若年労働市場の実態など、今の若い世代を取り巻く問題は多岐にわたり、年々深刻さを増している。今こそ国を挙げて、若い世代が安心して就労できる環境等の整備が求められている。

よって、政府におかれては、若い世代が仕事と生活の調和を保ち、安心して働き続けることができる社会の実現を目指し、一層の取り組みを進めるべく、下記事項を実現されるよう強く要望する。

記

- 1 世帯収入の増加に向けて、政労使による「賃金の配分に関するルール」づくりを進めること。また、正規・非正規間の格差是正、子育て支援など、総合的な支援を行うとともに、最低賃金の引き上げに向けた環境整備を進めること。
- 2 労働環境が悪いために早期に離職する若者も依然として多いことから、若年労働者に劣悪な労働環境下で仕事を強いる企業に対して、違法の疑いがある場合等の立入調査の実施や悪質な場合の企業名の公表などを検討し、対策を強化すること。
- 3 個人のライフスタイルに応じた多様な働き方を可能とするために、地域限定や労働時間限定の正社員など多様な働き方を普及・拡大する環境整備を進めるとともに、短時間正社員制度、テレワーク、在宅勤務などの導入を促進すること。
- 4 仕事や子育て等に関する行政サービスについて、若者支援策がより有効に実施・活用されるよう、利用率や認知度の実態を踏まえ、必要な運用の改善や相談窓口等の周知、浸透等に努めること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

米子市議会

内閣総理大臣 厚生労働大臣 様

原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書

2012年6月21日に全会一致で成立した「東京電力原子力事故により被災した子どもをはじめとする住民等の生活を守り支えるための被災者の生活支援等に関する施策の推進に関する法律（この意見書において「原発事故子ども・被災者支援法」という。）」では、原発事故による被災者への幅広い支援策を国の責務において推進することが定められている。具体的には、被災者が支援対象地域に居住し続ける場合も、他の地域へ移動したり、移動前の地域へ帰還したりする場合も、いずれも被災者自身の選択する権利を尊重し支援することとされている。さらに、胎児を含む子どもの健康影響の未然防止や放射線の影響を調査する健康診断の必要性、被ばくによる疾病への医療費減免などが盛り込まれ、なおかつ、被ばくと疾病との因果関係の立証責任は、被災者が負わないとされている。

ところが、成立から1年以上経過した現在、基本方針も決まっておらず、法律に基づいた施策は進んでいない。この法律の理念・枠組みを具体化すべく、公聴会を開催するなど被災者の思い・意見を十分反映させながら、国が支援対象地域の範囲や支援施策の具体化、自治体との連携、予算措置などに取り組むことが喫緊の課題となっている。

被災者の現状を思うとき、今後も必要な支援を講じるために、この法律に基づいた施策が早期に実現されることが求められる。

よって、国会、政府におかれては、次の施策を早期に実施されるよう要望する。

記

- 1 原発事故子ども・被災者支援法に基づく基本方針を策定し、各種の具体的施策の早期実現のために必要な予算措置を講ずること。
 - 2 地方自治体が行う関連施策に対して、国は必要な財政的支援を行うこと。
 - 3 支援法に基づき、基本方針や具体的施策に公聴会を開催するなど被災者の意見を十分に聞き、それらを反映する措置をとること。
- 以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年9月27日

米子市議会

衆議院議長 参議院議長 様
内閣総理大臣 財務大臣 復興大臣 様

▽ 中間報告 ▽

市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会中間報告

市庁舎・都市機能問題等調査特別委員会の付議事件の一つである、市庁舎に係る調査・研究に関して、審議経過について報告する。

平成23年7月4日の全員協議会において、米子市公共用地等問題検討委員会本庁舎部会の報告がなされ、その報告書の内容について、当委員会で検証を進めてきた。

まず、現在の庁舎については、敷地面積の大部分が借地であり、駐車場を含めた本庁舎部分についての平成24年度の借地料は7,687万8,416円となっており、本市にとって大きな財政負担となっているのは事実である。しかし、現在の庁舎は、建築物の耐用年数から、今後20年から35年程度は継続使用が可能とされており、借地を解消するために庁舎を移転新築する場合の経費は今後30年間の現庁舎の借地料よりも高いため、本市の財政状況及び事業の優先度からいけば、報告書のとおり、その必要性は低いと考えられる。このため、当委員会では、現在の庁舎を継続使用していくことが望ましいとする報告を容認するものとしたが、借地料の軽減、借地の解消に今後も努めるべく、あらゆる方法を検討していただきたいということを申し添える。

次に、将来的な庁舎建設について、位置としては、都市機能の観点、及び今後の高齢化や公共交通機関の問題等による市民の利便性の確保などの点から、複数の候補地から選定されることが望ましく、所有、賃借等も含めて検討していくべきものとする。また、将来の地方自治体の動向、行政ニーズ、行政機能の規模等は、現在のところ推測できない状況のため、詳細な新庁舎像を描くことは不可能であるが、今後、新庁舎のあり方については、経費抑制の面も含めて、多角的な方向から調査・研究していくべきと要望する。さらに、新庁舎建設等に係る経費の財源として、基金の積み立てが必要不可欠である。このため、合併振興基金の取り崩しを最小限に抑え、基金に充当することが望ましいと考えられ、基金積立の方策に当たっては早急な検討及び方向性を打ち出すよう要望する。

なお、米子市公共用地等問題検討委員会本庁舎部会報告書の中で、今後の取り組みとして挙げている、借地料の適正化、庁舎機能のあり方検討、及び将来の新庁舎に係る計画の立案、並びに財政基盤づくりについては、その経過を随時報告していただき、確実な取り組みに結び付けるべく鋭意努力していただきたいと申し添える。

市政一般に対する質問

質問と答弁については、紙面の都合上、1人2項目以内として、要約して掲載しました。



原はら
紀子議員(公明党)
(議員団)

商店街と地域の活性化に関する取組みについて

■議員 商店街において、アーケード撤去や路面整備等の環境整備を支援してきたにもかかわらず、法勝寺町商店会は52・3割、元町通り商店街は48・7割の空き店舗率である。どのように捉えているのか。

■経済部長 環境整備は終了したばかりで、まだその効果が十分にあらわれていないのではなにかと考える。環境整備が終了してから、以前より空き店舗についての問い合わせ等がふえており、今後に期待している。

■議員 国には商店街まちづくり事業、地域商店街活性化事業、地域中小商業支援事業などの制

度がある。どの制度が活用できると考えているのか。

■経済部長 商店街まちづくり事業は、地域住民の安心・安全な生活環境を守るための施設整備に対して支援する。地域商店街活性化事業は、商店街の恒常的な集客力向上や販売が見込めるイベント等の事業を支援する。地域中小商業支援事業は、少子高齢化等に対応した集客力向上に効果のある施設整備や、地域コミュニティの機能向上・再生に向けた事業に対して支援する。いずれも今年度から始まる。各商店街から申請が出るよう努めたい。

集中豪雨対策について

■議員 集中豪雨が頻発しており、本市においても先般、台風17号の影響で1時間当たり最大降水量が66・5ミリと観測史上最大を記録した。市内では大沢川があふれ、道路が冠水した。

大沢川の氾濫への対策及び今後の計画について伺う。

■建設部長 7月15日当日の対応としては、道路の冠水、住宅への浸水を防ぐため、現地に土のうを設置し、通行のための措置を行った。その後、米川からの流入を軽減するため、ひ門の早期操作をしていただいている。また、大雨時の大沢川の水位上昇を抑えるため堀川へ強制排水するポンプを3台設置した。ポンプ設置後は被害が発生しておらず、効果があったものと認識している。今後の計画については、さらに排水能力を高めるため広範囲にわたり計画河床まで下げ、上流部については、泥の堆積もあるため河床整備を行うこととしている。また、根本的な対策として、堀川改修事業の早期完成に努めていきたいと考えている。

■議員 堀川改修事業を前倒しするというごことか。

■建設部長 平成30年度の完成を予定しているが、1年でも早い完成に努めていきたい。

(その他の質問項目)

○災害時要援護者の避難対策について

○健康マイレージの取組みについて

○地域で取り組む万引き対策に

ついて



かさや
悦子議員(公明党)
(議員団)

米子駅前地下駐車場について

■議員 米子駅前地下駐車場の経営は、維持管理費や多額の公債費などの支出に対し使用料などの収入が不足しており厳しい状況である。経営健全化に向けた今後の方針・目標を伺う。

■建設部長 駐車機械の経年劣化による故障のため、現在、約70台分の駐車区画の使用を停止しており、使用可能区画は約130台分となっている。平成27年度で建設時の起債償還が終了するので、赤字額は減少していくものと見込んでいる。現在、機械撤去及び平面駐車化について具体的な検討を行っており、その中で施設機能の改善、管理経費の縮減を図り、黒字化のめどを立てていきたい。

■議員 起債償還が平成27年度で終了することを機に、機械撤去及び平面駐車化について具体

的な検討を行っているとのことだが、実施計画などに2年ぐらいの期間がかかるとしても、劣化した機械の撤去については、安全対策を第一に考慮し、早期に対応する必要があると考えるが、いつごろをめどに実施するか伺う。

■建設部長 2年あるからというのではなく、できるだけ早く、改修方法、事業費について精査していきたい。

米子駅南北一体化について

■議員 JR米子支社ビルの耐震化に向けた期限は平成27年末で、本年9月末には方針を出す必要があるとのことだが、JRからはどのような説明を受け、年内に方向性を明らかにすると判断したのか。

■市長 JR米子支社からは、耐震改修促進法に基づき、平成27年12月末の期限に向け、支社ビルの耐震化の方針をできるだけ早い時期に出す必要があると説明を受けた。米子駅南北一体化事業の方向性については、現在、開発の可能性について、首都圏、広島の間事業者実施の調査結果を待っている。年内をめどに方向性を出せるのではな

いかと判断している。
■議員 現在模索している民間事業者の開発が不調に終わった場合でも今後も継続して民間開発を模索していくのか。

■市長 首都圏、広島の間事業者実施の調査結果を見極め、年内をめどに判断していきたい。

■議員 JR米子支社は駅ビルを改修するか移転するかの方針を定めきれないと報道があった。JR米子支社が移転すると、本市の財政等にどの程度影響を与えると考えているか。

■市長 JR米子支社が移転するという話はあるが、聞いていない。
(その他の質問項目)

○マイナンバー制度導入について

○児童文化センターについて



伊藤ひろえ議員(よなご市会)

保育料の軽減について

■議員 本市の保育料は近隣の市町村と比較すると高い設定となっている。「子育てするなら

米子市で」と胸を張って言えるぐらい、軽減に向けて最大限の努力をすべきではないか。

■市長 子育て世代の負担に配慮し、平成24年は国の基準額から約2億9000万円を軽減したが、第4階層以下の低所得者世帯で国の基準に対する負担割合が高くなっている階層があるので、全体のバランスを考慮して、国の基準改定にあわせて見直しを行っていきたい。

■議員 厳しい財政状況だということでは理解している。一気に軽減することが難しいなら、逡巡方式での検討はできないか。

■福祉保健部長 国の基準に対する負担割合を考慮する必要がある。国の基準改定にあわせて見直しを行っていきたい。水準については、財政状況を考慮しながら判断していきたい。

■議員 国の基準額と同額になっている低所得者世帯での軽減は、国の基準改定のあるなしにかかわらず、次年度に向けて早急に行い、全体のバランスを考慮すべきと考える。所見を伺う。

■福祉保健部長 全体のバランスを考慮し、国の基準にあわせて見直しを行っていきたい。

学校における暑さ対策について

■議員 昨年もことしも猛暑で2100年には平均気温が0.3度から4.8度上昇すると予測された。熱中症対策が必要となるが、見解を伺う。

■教育委員会事務局長 当面の対策として平成23年度に全学校の普通教室に扇風機を設置した。早めの水分補給の指導等、引き続き対策を講じていく。

■議員 室温について調査すべきでないか。3階南向きの教室など、特に厳しい暑さにさらされる教室から順次エアコンを設置できないか伺う。

■教育委員会事務局長 個々の教室の室温についての調査は行っていないが、厳しい暑さが今後も続くようであれば実態の把握に努めることも必要になるものと考え。段階的にせよ、全ての教室にエアコンを整備することは、多額の事業費となることと想定されるので、現時点では困難と考えている。

■議員 「南側校舎は36度もあり熱中症が心配」など、多くの苦情が寄せられた。早急に調査し、構造的に高温となる教室と位置づけ、対処すべきと考え

る。所見を伺う。
■教育委員会事務局長 実態を把握した上で対応していきたい。
(その他の質問項目)

○キッズキッチンの取組みについて

○健康増進施策について



岩崎 やすろ 議員(蒼生会)

改正耐震改修促進法について

■議員 改正耐震改修促進法のパブリックコメントが開始された。要緊急安全確認大規模建築物に関する概要を伺う。

■建設部長 大規模建築物の所有者は、耐震診断を行い、その結果を報告し、所管行政庁は報告内容を公表しなければならぬと定められた。対象は、5000平方メートル以上の百貨店及びホテル・旅館等、3000平方メートル以上の小中学校、1500平方メートル以上の幼稚園・保育園である。

■議員 ホテル・旅館業界からこの問題に関する要望が上がっていると聞け、見解を伺う。

■市長 地域経済における重大な問題と捉えており、本市が加盟する温泉所在地都市協議会から国に対して、国として耐震化を迅速かつ円滑に推進するよう、予算の確保、財政支援の強化、診断結果の公表時期の弾力化などの要望を行ってきた。

■議員 要緊急安全確認大規模建築物の耐震改修、建てかえの補助制度が本市にないため、交付金が受けられない。判断を急ぐべきと考えるが、見解を伺う。

■市長 住宅以外の建築物の耐震改修等の補助制度について、市内の対象建築物の実態に基づき、今後の制度化を検討していきたい。

エコツーリズムによる本市の活性化策について

■議員 具体的にどのようなイメージでエコツーリズムを推進しようとしているのか伺う。

■市長 エコツーリズム推進の取組みは、自然、歴史、文化など地域固有の資源を生かした観光を成立させ、同時に資源が損なわれないよう、資源の保護と地域振興の融合を目的としたものである。推進に当たっては、行政と旅行者や交通事業者、宿泊・観光関連施設な

どとの連携により、住民の機運醸成が図られることで、効果的に圏域での定着が進むものと考えている。それにより、圏域としてのブランドイメージが構築され、エコツーリズムという新たな体験型の観光形態での集客を図っていききたいと考えている。

議員 本市は皆生温泉、駅前ホテルなど、宿泊に特化した観光地である。地域間競争に打ち勝つ手法としては、交流人口の拡大につながる観光振興策の強化が最も有効な手法である。エコツーリズムの考え方は、地域住民が地域を見詰め直し、来訪者との交流を通じて地域の誇りと愛着を育むことにつながり、環境保全や地域活性化にもつながる。今後このような視点で本市の観光振興に尽力されることを要望する。

○その他の質問項目
(後期計画)について



市営大垣住宅の今後について
議員 米子淀江地域審議会の答申は「新市建設計画を尊重し、建替計画を推進されたい。なお、審議の過程で出された提言・意見を十分に反映するとともに入居者の意見の尊重に努められた」と述べられている。現時点で建てかえの可能性はあるのか。
副市長 現に大垣住宅に入居しておられる皆様が居住に関して今後ともお困りにならないように最善を尽くすべきだとは考えているが、本市の住宅政策は長寿命化計画にのっとりて当面対応していくべきものだと思う。
議員 答申は重く受けとめるが建てかえは行わないということか。どこをどういうふうに重く受けとめているのか伺う。
副市長 地域審議会において、意見、要望などのいろいろな議論をいただいた。その審議内容については逐一重く受けとめて



まつだ たかし
松田 正議員(蒼生会)

いかなければいけないと思っ
ている。建てかえるのか廃止する
のかという明確な判断というこ
とではなく、住宅政策の指針で
ある長寿命化計画に即して行政
展開をしていくべきと考えてい
る。現に居住されている方が困
ることがあつてはならないので、
居住性の向上のための改修を早
急に行っていきたい。

小中一貫教育について

議員 本年度より、心の教育、生徒指導、健康教育、学力向上、特別支援教育、教職員研修の5項目を中心に、目指す子ども像を共有しながら9年間の小中一貫した取り組みを進める米子市版の小中一貫教育推進事業を実施する方針を示された。事業の推進状況について伺う。
教育長 本市の小中一貫教育とは、義務教育の9年間の学びを連続したものと捉え、中学校区における目指す子ども像を共有する中で、内容を系統化、指導を継続化することによって、学校教育における課題を解決し、確かな学力の定着や豊かな人間性と創造力の育成を図る。8月1日の管理職研修で市立の全小中・特別支援学校長に説明し、

取組みをスタートさせた。
議員 ビジョンが不明瞭に感じる。各学校の独自性を重んじるという考えもいいが、市全体の具体的な教育目標、独自の教育カリキュラムを構築する必要があると感じる。見解を伺う。
教育長 教育目標や目指す子ども像を学校に示している。それをさらに実態にあわせて具現化するのには学校の仕事だと思っており、細かいところまで具体的に示し全市一斉にすることは現在考えていない。



いなた きよし
稲田 清議員(よなご)

発達障がいへの対応について

議員 特別支援学級への受入態勢はどのようになっているのか伺う。
教育長 子どもの力を十分に発揮できる場として特別支援学級が適しているのか否かを校内就学指導委員会で協議・判断し、特別支援学級が適すると判断された児童生徒については、医師、

児童心理司、養護教員等17名で構成する米子市の就学指導委員会
で医師の診断書や観察票などをもとに保護者の意見も踏まえ、
適正な就学先を決定している。
議員 現在、通常の小中学校では、どのような支援体制が組まれているのか。
教育長 通常の学級には、LD等特別支援教育に係る非常勤講師、学校支援員を配置し活用している。また、発達障がい起因する学習上または生活上の困難の改善に向けた指導を受ける通級指導教室がある。

議員 就学支援シートの活用について伺う。
教育長 就学支援シートは保育園、幼稚園、家庭などでなされてきた支援や配慮を小学校に引き継ぐものである。小学校では、これをもとに入學までに支援や配慮の具体策を検討し、入学後もこの内容を十分に配慮し支援を行っている。

私立幼稚園就園奨励費助成事業と少子化対策について

議員 就園奨励費助成事業の補助対象となる基準を国基準まで引き上げる考えはあるのか。
福祉保健部長 支給対象者及び国の補助単価が増加する一方、

国の補助率が24割程度と低く、一般財源の負担が増加している。今後の国の動向、本市の財政状況から判断していきたい。

議員 2歳児に対する助成は子育て支援策として有効と考え、仮に助成した場合の負担額について伺う。

福祉保健部長 支給対象の2歳児が全て4月入園と仮定し算出すると事業費が約850万円の増額となるが、2歳児は国庫補助金の対象とならないので、現時点で制度化は考えていない。

議員 人口推移は今後の市政に大きく影響する。人口がこの数値を下回ると、こういった対策が必要であるという検討も必要だと思ふ。本市における今後の人口推移に対する考えを伺う。

市長 本市の人口は、平成52年に約12万人になると推計されている。こうした人口推移や人口動態調査の結果を念頭に置き、少子高齢化対策、経済活性化・雇用対策、移住定住対策、行財政改革を推進し、人口規模や人口構造に即した行財政運営に努める必要があると考える。

その他の質問項目

滞納対策と収納率向上について

平成24年度、部局の運営状況の検証と総括について

平成25年度、部局の運営方針と目標について



小林 重喜 議員 (よなご)

鳥取大学医学部のグラウンド用地について

議員 中海干拓埋立地を鳥取大学医学部のグラウンドとして整備することについて、出雲河川事務所にて図面を提示して協議したようであるが、その状況を伺う。

企画部長 安倍・彦名埋立地は斐伊川水系の河川区域としての規制と米子港の港湾区域としての規制があったが、国と県の協議で港湾区域から外すこととなったため、8月初旬に出雲河川事務所との協議を再開し、たたき台として計画図面を提示した。永久構造物はできないなどの規制はあるが、グラウンドを整備することに大きな支障はないとの話があった。

議員 先月、鳥取大学医学部に説明されたときの見解はどうであったのか伺う。

企画部長 医学部の中でグラウンドの具体的な整備内容を整理されることであった。

議員 今後、医学部から中長期の整備計画案が提示され、医学部や病院の建てかえに敷地が必要となる場合は、湊山公園の一部区域の活用を検討してはどうかと考えるが、見解を伺う。

市長 鳥取大学医学部及び附属病院の拡充計画というようなものは示されていないが、今後の対応を見守っていきたい。

山陰道米子南IC(インターチェンジ)から日野川東ICの4車線化について

議員 「米子南ICから日野川東IC間」は、現在の2車線交互通行から実質4車線化に向けての地質調査が始まっていると聞かすが、いつから事業着手しているのか伺う。

建設部長 本事業は機会があるたびに国に要望を行っていた。その結果、昨年度の国の補正予算で事業化され、本年4月に国土交通省倉吉河川国道事務所から本市に対し、測量、地質調査、

工事等の協議を受けており、既に測量、地質調査には着手されている。これから地元説明を行われた後、秋以降に工事に着手される予定である。

議員 現状において、市としての課題はないのか。

建設部長 施工に関しては全て国がされるので、事業完了後の維持管理が課題と考える。

議員 この区間は1日に3万台以上の交通量があり、朝夕の通勤ラッシュの時間には渋滞するので、一日も早く供用開始していただきたい。また、米子道も2車線であるため、雪や大雨が降ったり、事故があると全部通行どめになる。国への要望の際は、地元が困っていることを踏まえて必要性を訴え、米子道もあわせて1日でも早く4車線化されるよう、要望する。

その他の質問項目
米子駅南北一体化事業構想について



門脇 邦子 議員 (ムスカリ)

地域福祉実現における課題と対策について

議員 高齢者に対する地域による支援活動の取組みを伺う。
福祉保健部長 現在、災害時

要援護者避難支援プランの作成を進めており、要援護者の方で同意された方の情報を自治会や自主防災組織、民生委員に提供し、避難支援をお願いしている。

議員 災害時要援護者避難支援プラン作成の進捗状況を伺う。
福祉保健部長 本市の422自治会のうち要援護者の情報を提供している自治会は79団体で進捗率は19割、このうち要援護者の登録が完了している自治会は37団体で進捗率は9割である。

議員 地域での見守りの実現のためのキーパーソンが存在が重要と考えるが、所見を伺う。
福祉保健部長 地域包括センターや民生委員・自治会等と連携を図りながら安心して暮らせる地域づくりを進めていきたい。

議員 民生委員や自治会がキーパーソンを担うには解決すべき多くの課題がある。新たなキーパーソンとして地域福祉の専門家の配置を検討してはどうか。
福祉保健部長 長寿社会課地域福祉室で民生児童委員の相談に応じ、市民自治推進課で自治会の対応をしており、今後もそれぞれ有効なアドバイスをしていけるように努めていきたい。

技能労働者（建設労働者）の適切な賃金水準確保について

議員 公共工事における労務単価の決定と仕組みはどうなっているか。また本年度の労務単価運用の特例措置の内容を伺う。

総務部長 国が毎年10月に労務費調査を実施し、年度当初に51職種の労務単価を都道府県ごとに設定し、公共工事の積算に利用している。今年度は、全国平均15割、鳥取県は11・8割の上昇となったため、国の特例措置により、本年4月1日以降に契約を行う工事のうち前年度の労務単価で積算したものは受注者の請求により本年度の労務単価に基づく請負金額に変更できることとされ、本市の実績は変更契約が30件、増額変更金額の合計は約2000万円であった。

議員 建設業界は下請けに対して労務賃金の状況調査の実施を決めている。本市も取り組むべきと考えるが、所見を伺う。

総務部長 県土整備部が独自調査を実施予定であるので、それを参考にしたい。

議員 今回の引上げを契機に、技能労働者の処遇改善を実現し、定着させるためには確実な労務費調査が必要と考える。新潟市が実施している賃金抜き取り調査

を検討してはどうか。

総務部長 新潟市の効果を注視していきたい。



すぎたにたいしろう
杉谷 第十郎 議員(モエ)

彫刻ロードの中心市街地活性化方策の重要な地域資源としての活用について

議員 彫刻ロードは、中心市街地の西部総合事務所前から駅前、米子市文化ホール、米子コンベンションセンターと続き、加茂川沿いから湊山公園、旧加茂川河口までの間に本格的な石の彫刻作品36点が設置してあり、美しい日本の歩きたい道500選にも選ばれている。この彫刻ロードに対する現時点での本市の見解を伺う。

市長 平成7年に策定した彫刻のあるまちづくり基本計画に基づき整備を行ったもので、彫刻ロードから加茂川地蔵群へ回遊性が確保できたと考えている。

議員 現に存在する36点の彫刻作品や彫刻ロードの維持管理をしっかりと行い、市の取り組み中心市街地活性化事業の中で

も彫刻ロードを活用してはどうかと考えるが、見解を伺う。

企画部長 中心市街地を訪れた人たちがまちなかをスムーズに安心して移動できるように、今年度、米子駅前に彫刻ロードの場所を示した中心市街地の案内看板を設置する。今後とも、彫刻ロードの存在をPRしていくことにより認知度を高め、米子駅から下町をつなぐ散策ルートとして、また、加茂川・中海遊覧での見どころの一つとしての活用も検討していきたい。

議員 高齢者の4分の1が認知症及び予備軍と言われ、国も認知症高齢者を社会全体が支える体制をつくるため11省庁を横抜きにした対応組織を立ち上げている。本市の今後の施策としての対応を伺う。

市長 本市は認知症があっても地域で安心して暮らせることを念頭に事業を行っている。また認知症見守りはい回模擬訓練など、地域と協力しながら取り組んでおり、今後とも連携を密にして地域で安心して暮らせるまちづくりを推進していきたい。

議員 要介護状態となっても

住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができよう、認知症高齢者の生活を地域で支えるために地域包括ケアシステムの構築が重要である。本市の取組みを伺う。

福祉保健部長 地域包括支援センターが地域包括ケアの中心的役割を果たしていくと考えている。また地域の認知症ケアの拠点としてグループホームをこれまで整備されていない校区を重点に増床することにより、昨年度導入の24時間定期巡回・随時対応サービスを市内一円に提供できる整備を図り介護や医療等のサービスが切れ目なく提供できる体制整備に努めている。

調査を見ても少数である。こういった声を無視しての来年4月からの増税強行は許されないと考えるが、どうか。

市長 社会保障と税の一体改革関連法案が平成24年8月10日に既に成立しており、持続可能な社会保障制度の構築と、その安定財源の確保に向けたものであると認識している。

議員 社会保障はこれから、生活保護を突破口に、年金の引下げ、お年寄りの医療費負担の引上げ、介護保険料の値上げなどの福祉切下げが続く一方で、来年度予算編成に向けては消費税増税を当て込んだ大型公共事業が目白押しと言われている。中小業者は長期にわたる不況で消費税を販売価格に転嫁できない、円安による原材料価格の上昇を価格転嫁できないという二重の苦しみを背負っており、増税になれば店をたたむしかないとの悲痛な叫びに耳を傾けるべきである。地域の商工業を増税から守るための手立てをとること、また地域業者へ増税の影響を調査することを強く要望する。

議員 日本は守秘義務協定に

認知症にやさしいまちづくりについて



おかむら えいじ
岡村 英治 議員(日本共産党 米子市議団)

消費税の増税について

議員 共同通信社が8月下旬に実施した全国電話世論調査では、消費税の予定どおり実施を求めたのは22・5割にとどまると報道されており、どの世論

TPP交渉からの撤退について

議員 日本は守秘義務協定に

調印してTPP交渉に参加した。市長は本年3月議会で「詳細な情報開示、十分な議論、国民的な合意の上で慎重に対応を」と答弁しているが、これが保障されない状況になっているのではないかと懸念している。知る権利を封殺された中で進められるTPP交渉からの撤退を求めるときと考えるが、認識を伺う。

■市長 TPP交渉での各国との秘密保持契約については、7月23日にマレーシアでの交渉会合時に署名され、国内でも懸念が出てくることは承知している。引き続き、国民に対して徹底した情報開示と明確な説明を行うよう、全国市長会を通じて要望していきたい。

■議員 昨年の総選挙で、自民党はTPP参加の判断基準として6項目の要件を上げたが、この6項目は今でも当然守られなければならないと考えているか。政権与党が総選挙での公約を踏みにじることはあってはならないと考えるが、市長の認識を伺う。

■市長 自民党は政権与党であるので、政府は、当然この公約に掲げられているものを前提に交渉されていると考えている。

○「はだしのゲン」閉架問題と

教育委員会のあり方について
○生活保護行政と貧困の連鎖を断つ取り組みについて



おかもと たけし
岡本 武士議員(会 議)

口きき記録制度について

■議員 副市長は平成21年6月議会で、市議を含め第三者から口ききや不当の圧力があつた場合に文書に記録を残す制度の実施について、県の制度を参考に調査して検討していると答えている。4年の歳月をかけ、今日までにどのようなになっているのか伺う。

■総務部長 制度を導入した他の自治体を調査したところ、制度導入後、年ごとに件数が減少している自治体や実績がゼロの自治体もあることから制度の実効性を疑問視する意見や議員の要望活動の束縛につながるのではないかといった意見もあつたため、慎重に検討を行ってきた。米子市職員倫理規程第4条に、職員に対して不正な要求等があ

つた場合は直ちに服務管理者に報告しなければならぬという規定があり、再度職員に対して運用を徹底していきたい。

■議員 口きき記録制度を採用して職員のルールとすれば、職員は、き然たる態度で職務を全うできると考えるが、どうか。

■総務部長 県には本市のような倫理規程はなく、口きき記録制度が唯一あるが、本市においては、倫理規程を徹底する。新たに口きき記録制度をつくる考えはない。

時間外勤務の状況と監査委員監査報告後の対応について

■議員 時間外超過勤務の平均はどのぐらいと考えているか。

■総務部長 行財政改革目標では一人平均6時間と考えている。

■議員 本市の監査規程の1つに「非違の摘発に終わることなく、明朗公正で合理的かつ効果的な市政の執行を図るよう努める」とある。監査報告の中には、時間外勤務の支給額誤りがたくさんあるが、どのような改革をしているのか伺う。

■総務部長 時間外の計算は複雑で、支給誤りがしょっちゅうあることは認識しており、間違いはすぐに精算するよう指示している。今後は、複数の職員で厳正に処理するように注意し、徹底していきたい。

■議員 地方分権時代に即応しようと思えば、ある程度民間感覚が必要である。優秀な者にはそれなりの喜びを与え、それを見本にしながら向上させていくことが大事と考えるが、どうか。

■総務部長 総合的に教育していかなければ職員のレベルは上がらないものであり、人材育成基本方針を策定し、職員が市民感覚・コスト意識・チャレンジ精神を持ってやるように育成を図っているところであり、これからの方針に沿って職員を育成していく考えである。



やまかわ ともほ
山川 智帆議員(虹)

本市の将来像について

■議員 6月議会において、鳥大医学部附属病院とのネットワークづくりの検討を提案し、早速7月に様々な課で動かれた姿勢は評価するが、まだ進んでい

ない。窓口が多岐にわたっているのが原因と考える。内部で調整できないか伺う。

■市長 双方で様々な協議・交渉等を行う場合、内容は多岐にわたる、それぞれの担当課が対応することになるが、まず窓口となる箇所を通し、そこから必要な部署等につないでいくなど、円滑なつながりが構築できるように内部でも調整を図っていくよう努めたい。

■議員 本市だけではなく、鳥大も病院と学部が窓口が分かれているため、学部は企画部、病院は福祉保健部が窓口となるなど、内部で検討をして早急に窓口を決めていただきたい。医療施設も大事であるが、私たちが暮らしている自然環境も大事である。法律上は、景観とは何か定義されていないが、米子の景観に何が必要なのか、どんな風景を守るべきかと考えているのか伺う。

■建設部長 良好な自然景観や歴史的景観を形成するためには、周辺環境に配慮し、形やデザインなど調和の取れた建築物や工作物で形成されることが大切であると考える。

■議員 景観はデザインや見た目が重要と考える人が多いが、果たしてそうであろうか。太陽

光発電パネルを屋根全面につけ、窓を閉め切って空調を使いたいだけ使っていないわけではない。室外機の排熱は近所への迷惑になる。パネルは屋根の上部のみにし、見た目の印象を軽やかにするほうが家のたたずまいや周囲の町並みに合うと考える。米子の良さは自然環境が良く、住み心地がいいことである。本市の都市景観施設賞の表彰においては、自然を守っていくためにも、デザインだけでなく自然環境にも配慮したものの、総合的なバランスに配慮したものの審査を要望する。私たちの暮らしに密接に結びついているエネルギーについて、本市の総消費電力量における原子力・火力・太陽光・風力・バイオマス・水力等の使用割合はどのくらいか。

湯浅 敏雄 議員 (蒼生会)



保育所の待機児童解消について

議員 深刻な保育所の待機児童問題に対し、政府は待機児童解消加速化プランを打ち出している。本市の待機児童解消についての市長の見解と現況を伺う。

市長 待機児童の解消に向けて平成23年度から入所定員を200人拡大し、また民間施設や認定子ども園の整備を進めて低年齢児の受入れに努めてきたが、平成24年10月1日時点で56人の待機児童が発生している。したがって、待機児童の解消は喫緊の課題であり、国の政策メニューを精査しつつ、可能なものを取り込みたいと考えている。今年度は待機児童解消加速化プランを利用できる事業はなかったが、今後、策定する子ども・子育て支援事業計画の中で活用できるものは積極的に取り組むたい。

議員 待機児童56人の年齢別の内訳はどうなっているか。

福祉保健部長 56人の内訳は0歳が5人、1歳が4人、2歳3歳が各1人となっている。

議員 1人の保育士が受け持つ園児数は何人が適切か伺う。

福祉保健部長 乳児の場合が3人、1歳から2歳児が6人、3歳児が20人、4歳から5歳児が30人となっている。

議員 0歳から2歳までの低年齢児童の場合が問題になると思われる。低年齢児童の受入れ可能な施設は、市内に何か所あるか伺う。

福祉保健部長 可能な保育所数は、0歳からは17園、1歳からは22園、2歳からは2園となっている。

議員 待機児童の要件は、どのようなものか伺う。

福祉保健部長 厚生労働省の基準により入所申込みをされ、入所要件に該当しているけれども入所していない方を待機児童と定義している。入所申込みをしても認可保育所、認可外保育所、幼稚園に入所されている方また、他に入所可能な保育所があるにもかかわらず、特定の保育所を希望されている場合は、待機児童に含めないことになっている。

議員 どうしても子どもを預けなければならぬ場合は、認可外保育所になるか伺う。

可外保育所になると思われるが、市内に何か所あるか伺う。

福祉保健部長 平成25年4月現在、届出保育所は17か所となっている。

議員 今後の取組みを伺う。

市長 今後は、国の政策メニューを精査し、子ども・子育て支援事業計画の中で活用できるものは積極的に取り組むたい。



尾沢 三夫 議員 (蒼生会)

スポーツによる経済活性化策について

議員 市民球場は建設から相当地の年月が経過しており、各所に不具合が生じていないか伺う。

教育委員会事務局長 建設から23年が経過し、老朽化が進んでいる箇所もある。昨年度は照明施設の改修を行ったが、競技に支障となる箇所は、速やかに修繕を行うよう努めている。

議員 山陰放送が開局60周年記念事業としてプロ野球の公式戦の誘致を進めており、幾つかの問題点があると聞いているが、

どのような協議を行っているか伺う。

教育委員会事務局長 要望のあったストライク、ボール、アウトの順番をBSO順への表示変更については、プロ野球で採用され、地方球場へも徐々に広がりを見せていることから、検討しているところである。

議員 全国レベルの大会やプロ野球公式戦を招致することは、地域社会に対する大きな経済効果があると思う。プロ野球招致の経済効果について伺う。

経済部長 経済効果は、試合のカードや天候等により変わるが、チケットや宿泊・飲食などの直接的経済効果で1億数千万円程度、テレビ放送・新聞等での間接的な効果を換算すると数億円になるとうかがっている。

いじめ・不登校問題について

議員 今年7月での本市のいじめ件数は、小学校4件、中学校3件とうかがったが、いじめ対策の取組みについて伺う。

教育長 各学校で全職員がいじめ問題を改めて考え、共通の認識を持ち、学校体制で取り組むことができるよう、昨年度10月に教育委員会独自でいじめに

関する指導ガイドを作成した。

■議員 不登校の実態を伺う。

■教育長 平成22年度をピークに減少し、昨年度は小学生29名、中学生78名であり、今年度の7月段階では、小学生9名、中学生29名となっている。

■議員 様々な起因による不登校に対して、本市の学校ではどのように対応しているか伺う。

■教育長 小中一貫教育の中での中連携の充実、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの情報共有や相互に協力できるネットワークの活用、また適応指導教室フレンドルームの設置など、不登校の状態の多様化に合わせた対応を行っている。

■議員 フレンドルームの体制について伺う。

■教育長 校長で退職された方を所長とし、指導員の先生との2名体制で、学校と連携しながら取り組んでいる。

○その他の質問項目

○大沢川周辺の浸水問題について



えんどう とおる
遠藤 通議員(ケア院)

湊山球場施設廃止と土地利用問題について

■議員 湊山球場地、出山、深浦の区域をあえて国の指定を受けて、土地の制約を受けるような手法をとることはいかがなものかと考える。現状の指定区域で影響はないと考えるが、所見を伺う。

■教育委員会事務局長 この区域は文化庁も望ましい指定範囲という判断であり、可能であれば、その範囲で史跡指定したい。

■議員 湊山球場施設の廃止を決定されたのかどうか伺う。

■教育委員会事務局長 保存管理計画が国の承認を得られた段階で廃止を正式に決定したい。

■議員 施設を廃止してから跡地の利用を議論していくのが順序である。国の指定を受けてから廃止するという理由を伺う。

■教育委員会事務局長 伯耆の国よなご文化創造計画・後期計画の中で、米子城跡を整備するという方向を出せば、おのずと

廃止せざるを得ないと考える。

■議員 文化財保護法は文化財を守るという趣旨もあるが、一方では、国が指定するに当たって、市がその土地を開発するという方向があった場合には、文部科学大臣は開発に対して調整に十分留意しなければならぬと第111条に規定されているが、これをどう理解されているのか、見解を伺う。

■市長 湊山球場敷地は、都市公園、風致地区、埋蔵文化財包蔵地など、様々な制約を受けている土地であり、史跡公園以外の活用策について、可能性は極めて低いと思っている。

■議員 国指定問題は、過去、河合市長時代に市民から声が上がったが、当時は指定されなかった。この歴史的事実はどう向き合っているか所見を伺う。

■市長 河合市長時代にどういう動きがあったのか、詳しくは知っていない。

■議員 歴代の市長が城山を含めて湊山球場地を市政のまちづくりの中にどう位置づけてきたのかという歴史と向き合わないで、都合のよい解釈だけで物事を進められることは極めて遺憾である。鳥大医学部を将来の米子のまちづくりに位置づける考えが本当にあるならば、キャン

パスに近い土地を提供する姿勢があつて、初めて協力体制ができるかと考えるが、所見を伺う。

■市長 鳥大医学部に対しては、できる限りの協力はしたい。

■議員 鳥大医学部の教育環境整備、研究施設整備を積極的に提供する姿勢を示すことが、本市の中海圏での立ち位置として極めて重要であるかと考える。



のざか みちお
野坂 道明議員(蒼生会)

豪雨災害の取組みについて

■議員 大沢川の浸水対策として、河床をしゅんせつすることだが、工事内容と効果をどのように見込んでいるか伺う。

■建設部長 堀川へ強制排水するポンプを設置したので、さらに排水能力を高めるため、合流部周辺は河床を下げ、上流部は泥や藻をしゅんせつするものがある。効果は、川の流れが速くなり排水能力が高まると考える。

■議員 集中豪雨時に大沢川を氾濫させない水位に低下させる

ことが問題である。3台のポンプで少しづつ排水することは可能であっても、豪雨が上がってくる水位を下げることは出来ないかと考える。したがって、東福原樋口線橋りょう工事の平成26年度未完了に向けて、堀川を暫定断面により大沢川と接続することが最速かつ唯一の応急処置と考えるが、見解を伺う。

■建設部長 十分認識しているが、橋りょうが完成するまでは橋りょうが狭く堀川の暫定断面を確保できない。橋りょう工事が完成すれば大沢川に接続することは可能と考える。

■議員 接続は完成後であるが、それまでに仮設の工事はできるのではないかと。

■建設部長 御指摘のとおり可能である。

耐震促進法の見直しについて

■議員 住宅・建築物安全ストック形成事業で、耐震改修の制度化を検討すると答弁しているが、どのように考えているか。また、国の耐震化促進事業を最大限活用した場合、地方・事業者それぞれの負担割合を伺う。

■建設部長 法改正により耐震診断結果の報告が義務づけられ

た大規模建築物について、今後、制度化を早急に検討したい。制度を創設した場合、補助の限度額は、耐震改修の補助対象事業費に対して国・県・市あわせて44・8割であり、所有者の負担は55・2割となる。

議員 本市は、皆生温泉の旅館やホテルを津波の一時避難場所とする協定を結んだ経緯もあり、また、市長は国に要望した経緯もある。今後の改修支援策は、県に準じるばかりでなく、より積極的な取組み姿勢が必要と思うが、見解を伺う。

市長 県の制度改正は未確定であるが、制度改正を見極めた上で判断したい。

議員 皆生温泉の旅館施設の耐震化の問題にだけ踏み込むのかと問われていると思う。市長は、皆生温泉を観光の拠点、経済活性化でも重要であるという認識であり、今後においては積極的な取組みを要望する。

（その他の質問項目）

○伯耆の国よなご文化創造計画（後期計画）について

○公の施設等の見直しについて



まつもと まつこ 松本 松子 議員 (日本共産党 米子市議会議員 団員)

産業廃棄物最終処分場問題について

議員 環境影響評価の説明を受けた地元住民から80項目について回答を求められている。中立の立場の専門家や市民代表を含む調査検討委員会で十分チェックをするように求めてもらいたい。どうか。

副市長 調査検討委員会の設置については、そのような意見があることを県に伝えたい。

議員 市民に情報公開して意見を聞き、市民参加で進めるのがまちづくりの原則である。市民の命と健康を守る意味でも、事業計画や環境影響評価について、だれもが参加できる説明会の開催を求めてもらいたい。どうか。

副市長 提案があったことについては、県に伝えたい。

議員 環境影響評価では下層遮水工を20ミリから8ミリにするとしているが、理由を伺う。

副市長 2重の遮水シートを

保護する保護用不織布であるが、ベントナイト混合土の転圧に支障が出る可能性もあり、厚さを変更された。それに伴い、保護機能が低下しないよう材質を変更されるとうかがっている。

市営大垣住宅問題について

議員 米子市淀江地域審議会は、合併時の建設計画のとおり大垣住宅の建てかえを求める答申をした。市長はこの答申を尊重して建てかえを表明すべきと考えるが、所見を伺う。

副市長 市営住宅長寿命化計画にのっとり対応すべきと考える。しかし、大垣住宅の入居者が困らないよう最善を尽くすべきと考えている。審議会の議論の過程でいただいた意見・要望は最大限尊重していきたい。

議員 地域審議会では、住み続けたい人の気持ちを大切に建設計画どおり建てかえを求めるとき、それが審議会の役目である。合併時、旧淀江町長は、何よりも大垣住宅の建てかえを

優先してほしいと、長年辛抱させた人たちのことを心配し、建てかえを新市に託した。大垣住宅廃止についての所見を伺う。

市長 本市の住宅政策は、市営住宅長寿命化計画に沿って当

面に対応したい。大垣住宅の居住性向上の改修を早急に行いたい。

議員 諮問と異なる答申が出されたが、今後の対応を伺う。

（その他の質問項目）

○一般ごみの減量・資源化の助成について

○子ども・子育て支援新制度について



やくら つよし 矢倉 強 議員 (日本共産党)

米子ゴルフ場の土地利用について

議員 米子ゴルフ場の貸付期間が残り3年余りとなったが、今後の土地利用を検討する時期に差しかかっている。本市の大

変貴重な財源でもあり、この厳しい財政状況で、ゴルフ場の問題が大きな分岐点になると思う。売却するという考え方を持つべきではないか。所見を伺う。

市長 平成18年4月からゴルフ場用地・建物を民間事業者に年間5600万円で貸し付けており、期間は平成28年度末までとなっている。その後の活用策については、議会とも相談しながら取り組んでいきたい。

議員 市庁舎の移転先、企業誘致の用地とすることも一つの検討課題として、庁内若手職員や有識者を交えた検討会に入るべきと考えるが、所見を伺う。

市長 現庁舎は今後約30年使用でき、賃貸借期間もある。移転となれば随分先のことであり、その時点で社会経済情勢を含め、庁舎の位置について十分な議論が必要と考える。

経済部長 当該用地は広大で相当の造成費が必要であり、完売までの期間を考えると企業誘致用地への転用は難しいと思う。

企画部長 本庁舎部会でまとめた資料に市の考え方を示しており、それに沿って進めたい。

鳥大医学部を活用したまちづくりについて

■議員 鳥大や附属病院の敷地は狭く、できるだけ空間を広げ発展できるよう努力することが私たちにできることである。米子港は県の用地で港湾法の規制がかかっているが、県と連携し医大用地として積極的に働きかけ、産業医療都市を目指すべきではないか、所見を伺う。

■企画部長 米子港の利用計画は中心市街地活性化基本計画の中でも検討されているが、場合によっては、荷揚げ場部分は有効活用できると県からうかがっている。鳥大や附属病院にこの情報について話してみたい。

■議員 以前、森田元市長は湊山球場敷地に芝生を張って桜並木をつくれば、市民の散策の場あるいは患者や学生の癒やしの場になるだろうと言われていた。また、ここを駐車場とすれば、現在の大学病院や学生の駐車スペースを新たな空間として多用途に使うこともできるようなと思う。市にとって大切な問題やいろいろ法的に難しい問題もあるが、それに取り組んで、まちづくりのために汗を流してほしいと考えるが、所見を伺う。

■副市長 鳥大や附属病院に對

して、行政として何ができるのか、何ができないのかを絶えず考えて、対応していきたい。

○その他の質問項目

○財政投入計画について



いしはし よしえ
石橋 佳枝 議員 (日本共産党 米子市議会議員)

鳥根原発1・2号機の再稼働と3号機の稼働について

■議員 中国電力から鳥根原発1・2号機の再稼働、また3号機の稼働について安全審査請求の同意を求められた場合、市長はどう答えるのか。

■市長 現時点ではどのような手順で進められるか承知していないが、仮に同意を求められた場合には、鳥取県、境港市と連携を図り、判断していきたい。

■議員 鳥根原発1号機のように40年稼働した原発について、これからまだ稼働できるかどうか老朽度を検査し、よければ最長60年使うということが新規制基準には書かれており、その検査は事業者である中電がするというのが原子力規制庁の考えで

ある。新基準も規制庁も再稼働ありきだと感じる。国や中電に任せておいては市民の安全は確保できないと考えるが、市長自身の考えはどうか。

■市長 新規制基準は福島第一原発事故の教訓を生かし、原子力規制委員会で最新の知見、福島第一原発事故の原因及び確立された国際的な基準を踏まえて策定された安全性の確立のための基準と認識しており、規制庁が新基準に沿って安全性について判断していかれるものと考えている。

買い物困難地域の対策について

■議員 永江団地の自治連合会が運営されているお店を訪ねたところ、運営のボランティアの方と高齢のお客さんが談笑されており、いいコミュニティの場になりかけていると感じた。しかし、人件費は全く出せず、ボランティアの人数は減り続けている。今年度は県・市から助成金が出ているが、来年は助成制度が変わると聞く。この自治会の取組みが継続できるように支えていけるのか。

■福祉保健部長 永江の自治連合会に助成した米子市支え愛活

動支援事業補助金は県のとつとつ支え愛活動支援補助金と連動しており、県の制度変更が決まり次第、関係機関に周知したい。市の助成基準に合致する事業であれば、継続して援助できると考える。

■議員 地域の商店が巡回販売車で商店のない地域を回られているが、採算が取れずにやめてしまうケースが多いため、このサービスにも助成が必要と考える。福祉や高齢者の対策にもつながるものであり、中小企業者の支援策として国の助成もあるようだが、検討してはどうか。

■経済部長 現在、市ではその実態を十分に把握していないため、まずは調査をしてみたい。



わたなべ じょうじ
渡辺 穰爾 議員 (日本共産党 米子市議会議員)

介護保険について

■議員 本年8月6日に社会保険制度改革国民会議の報告が取りまとめられた。介護保険から要支援を切り離し、市町村の独

自事業に移すことについて、どう受けとめているのか。

■市長 今後明らかになる法改正の内容を確認し、市としてどのようなサービス提供が可能なのか検討していきたい。

■議員 県は要支援にならないための取組みとして、介護ボランティア市町村導入ガイドラインを作成し促進しているが、本市の状況を伺う。

■福祉保健部長 先進地の情報を収集しながら、登録方法や活動内容等を検討している。

■議員 厚生労働省は要支援を介護保険から除外し、ボランティアやNPOを活用した支援事業を市事業で行う方向で検討しているが、担うことができる団体を市として育成する必要があるのか。また、改正された場合には利用料やサービスの内容も市の裁量となると言われているが、その可能性について伺う。

■福祉保健部長 国の今後の動向を注視し、ボランティア等の育成の必要性を検討していきたい。利用料等については、市の事業として行うものは市が決定していくことになると考える。

行政財産の目的外使用・貸付け等について

議員 地方自治法の改正により、行政財産についても一定の場合に建物の一部を貸し付けることができるようになった。本市ではどのようなものに行行政財産の目的外使用の許可及び契約による貸付けを行っているのか

総務部長 米子市公有財産規則及び米子市行政財産使用料条例に基づき行政財産の使用許可を行っており、例として、本庁舎における指定金融機関などの事務スペースや自動販売機等の設置の許可などがあるが、行政財産の貸付けは行っていない。

議員 行政財産に貸付制度を導入することによるメリットはどのようなものがあるか。

総務部長 使用していない場所等の有効活用が図られること、また借り主に長期間安定的に利用してもらうことにより、一定金額の貸付収入が見込まれることなどがある。

議員 貸付けの基準等を定める必要があると考えるが、今後どのように取り組んでいくのか

総務部長 県は今年度から行政財産の使用許可から貸付けに移行するほうが適切であると判断したものは行政財産貸付制度による貸付けに移行しており、県の事例も参考にしながら前向きに研究していきたい。



やすぎ たつや 安木 達哉 議員 (公明党)

観光振興策について

議員 誘客対策として今やるべきことは、不特定多数に対して情報を提供するマスメディアで扱ってもらう努力である。多くの方にこの地域を知って来ていただく効果的な方法と捉えているが、どうか。

市長 マスメディアの影響力は大変大きなものがある。現在はNHK鳥取放送局による地域発ドラマの制作準備が進められており、来年1月にBSプレミアムで全国放送予定とされている。この制作に協力するとともにテレビなどの取材に積極的に対応し、ロケ等の誘致もできる限り取り組んでいきたい。

議員 境港に寄港する大型クルーズ客船に対する事業について、本市としての今年度の評価と来年度の取組みを伺う。

市長 クルーズ船寄港時のおもてなしの対応を図るため、境港クルーズ客船環境づくり会議

に参画し、観光案内所の設置や物販販売、皆生温泉のPR、オンラインツアーバスの運行、レンタサイクルや通訳サービスなどを実施した。来年は今年を上回る17回の寄港が予定されており、一定の成果があったと考えている。来年も引き続き、おもてなしの対応を図り、皆生温泉などを利用するツアー造成を働きかけていきたい。

議員 本市は米子市観光協会を初めとする30団体以上の協議会等に加え、中心的存在で運営にかかわっているが、それぞれの観光関係機関の役割について、どのようにすみ分けをし、本市の観光行政の一翼を担っているのか。

市長 現在の観光振興は顧客のニーズも多種多様なものとなっており、情報発信の手法も変わってきている。これらに対応し、観光誘客を促進するためには、事業別・圏域別・業種別などにすみ分けされた各種団体と連携を図ることが本市の観光行政を推進していく上で必要不可欠と考えている。

議員 近年、下町観光ガイドの皆さんの長年の御努力により下町観光も本市の観光メニューとして定着してきた。下町散策の拠点施設として、今ある施設

を利用する観点から、旧山陰合同銀行の建物や山陰歴史館等が考えられるが、どうか。

総務部長 一つの提言として受けとめる。山陰歴史館については、教育委員会において城山のガイダンスや下町散策の拠点施設として機能するよう整備する方向で計画をしようとしているところである。



なかだ としゆき 中田 利幸 議員 (自民)

JR米子駅南北一体化について

議員 市長が合併時、公約に掲げた米子駅南北一体化事業の必要性について、認識を伺う。

市長 都市交通の円滑化、駅南地区の歩行者の利便性向上及び南北地区の一体化が図られ、将来の本市の発展に必要な事業と考えている。

議員 駅南地区住民は、南北一体化は本市の重要な課題で、できるだけ早く事業着手したいとの言葉を聞き、道路事業に理解を示したと聞いている。事態

が変わるなら、住民に状況変化とその理由を説明する責任があるのではないか。

市長 必要に応じ、駅南地区の住民に説明する必要があると考えている。

議員 現在の駅前の状況や中心街地活性化の取組みなどは以前の費用対効果を測定したときとは既に違ってきている。計算のやり直しが必要ではないか。

建設部長 駅南地区の開発のめどが立ち、事業化の方向性が見えてきた段階で検討したい。

議員 事業実施には開発のめどが前提というが、民間の判断の仕方を考えれば、市長の考え方で事業の実現はあり得ない。市長は民間を知らずに民間開発をめどに判断するというのはいかがなものか。JRの考え方やどのようなことを検討しているのかを把握しているのか。

市長 具体的な検討内容についてはうかがっていない。

議員 市の方針が決まらない場合、駅と支社の分離が考えられ、支社がどこへ移転するかの問題が生じる。多くの社員と関連事業者が働いている支社の分離について、支社が他都市に移転するリスクは総合的判断に含まれているのか。

市長 駅の機能と支社の機能



は別物だということでJRで判断されると思うが、それと南北一体化は全く関係なくはないかもしれないが、この事業は総合的に判断をすべきと考える。

■議員 飯に、島根県庁所在地の松江市と企業誘致並みの競争となった場合、市長はJRに対して競争に勝てる魅力をどう示すことができるのか。

■市長 今、支社が米子にあるわけで、そういう機能等もあるだろうと思っている。

■議員 支社が米子から離れることになれば、市長の責任で負える問題ではない。市民の将来にかかわる重要な問題である。リスク回避を十分念頭に置いて、以後、判断の要素を明確にして市民が納得いく説明ができるような政策決定を強く要望する。

12月定例会日程

		11日(水)	予算審査特別委員会
12月2日(月)	本会議 (開会、議案上程)	12日(木)	総務企画委員会、予算審査特別委員会総務企画分科会
4日(水)	本会議 (各個質問)	13日(金)	市民福祉委員会、予算審査特別委員会市民福祉分科会
5日(木)	本会議 (各個質問)	16日(月)	経済教育委員会、予算審査特別委員会経済教育分科会
6日(金)	本会議 (各個質問)	17日(火)	建設水道委員会、予算審査特別委員会建設水道分科会
9日(月)	本会議 (各個質問、議案質疑、委員会付託)	19日(木)	予算審査特別委員会
10日(火)	各個質問予備日	24日(火)	本会議 (付議案の処理、閉会)

※ 請願・陳情は11月28日(土)の正午までに議会事務局に提出してください。その後に提出された場合は3月定例会にて審議することとなります。

請願書・陳情書の作り方

請願・陳情は、市議会と市民を直接つなぐ大切な手段です。市政についての意見や希望があるときは、だれでも提出できます。

請願には、紹介議員（1人以上）の署名又は記名押印が必要ですが、陳情には紹介議員は不要です。

提出者は、請願・陳情の要旨及び理由、住所及び氏名の記載、押印などをして議長あてに提出します。提出された請願・陳情は、所管委員会で審査した上、本会議に諮って採択・不採択を決め、採択されたものについては市政等に働きかけます。

なお、請願・陳情は、郵送でなく、なるべく議会事務局へご持参ください。

記載上の注意事項

- 法人、団体として提出される場合は、その所在地及び名称並びに代表者の氏名及び印が必要です。昼間に連絡のとれる電話番号も記載しておいてください。
 - 内容が2項目にわたるときは、なるべく1項目ごとに提出してください。
 - 提出者が多数の場合には、なるべく代表者を選び、提出者欄に記入してください。
 - 関係行政庁に意見書の提出を求める請願・陳情の場合は、意見書案を添付してください。
- ※ 事務処理の都合上、定例会開会日の2日前（市の休日を除く）の正午までに提出されたものについて、その定例会で審議されます。上記期限後に提出されたものは、その次の定例会で審議されることとなります。

書式例

【表紙】

〇〇〇に関する
請 願 書

紹介議員
氏名
(署名又は記名押印)

【内容】

年 月 日

米子市議会議長 様

(提出者)
住 所
氏 名 ①
電話番号

〇〇〇に関する請願

- 要旨……
- 理由……

※ 陳情書については、請願書の書式に準じて記載してください。陳情書の場合、表紙はいりません。

お知らせ

議会を傍聴してみませんか

米子市議会の本会議と委員会は、公開により行われています。議員の活動や市政の方針についての議論などを実際に見聞かされてみてはいかがでしょうか。個人でも団体でも自由に傍聴できます。

傍聴席は、本会議が60席（車いす専用の傍聴席もあります）、委員会が10席あります。

なお、傍聴に当たっては、議事事務局で、傍聴申込簿に氏名と住所を記載していただきまして傍聴できますが、希望者が多い場合は制限させていただきます。ご了承ください。

本会議の会議録がご覧いただけます。

市議会だよりは、誌面の都合上、本会議の概要のみを掲載しています。「掲載された事項について詳しく知りたい」「掲載されていない内容についても知りたい」という場合には、ぜひ「米子市議会会議録」をごらんください。「会議録」には、質問を行った議員及び市当局の答弁者を含め、本会議における全ての状況が記録されています。

「会議録」は、市立図書館、各公民館に備えてあります。どなたでもごらんになれますので、どうぞご利用ください。

また、米子市ホームページの市議会のページに「会議録検索」があります。こちらでもごらんいただけますので、あわせてご利用ください。

なお、今定例会の「会議録」の市立図書館、各公民館への配布、米子市ホームページ「会議録検索」への追加は、11月下旬の予定です。それまでは、会議録暫定版ができ次第、米子市ホームページに掲載していますので、ごらんください。



平成25年9月定例会提出議案等審議結果一覧表（1）

番号	件名	付託委員会	結果	
議案第92号	平成24年度米子市一般会計等の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第93号	平成24年度米子市水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第94号	平成24年度米子市水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	-
議案第95号	平成24年度米子市工業用水道事業会計の決算認定について	決算審査	継続審査	-
議案第96号	平成24年度米子市工業用水道事業会計剰余金の処分について	決算審査	継続審査	-
議案第97号	専決処分について（財産の取得について）	経済教育	原案承認	全会一致
議案第98号	専決処分について（市長及び副市長の給与の減額に関する条例の制定について）	総務企画	原案承認	全会一致
議案第99号	専決処分について（平成25年度米子市一般会計補正予算（補正第3回））	予算審査	原案承認	全会一致
議案第100号	米子市職員の退職手当の支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第101号	米子市市税条例の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第102号	米子市国民健康保険条例等の一部を改正する条例の制定について	市民福祉	原案可決	全会一致
議案第103号	米子市特別会計条例の一部を改正する条例の制定について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第104号	財産の取得について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第105号	損害賠償の額の決定に係る和解について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第106号	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について	総務企画	原案可決	全会一致
議案第107号	第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について	経済教育	原案可決	全会一致
議案第108号	平成25年度米子市一般会計補正予算（補正第4回）	予算審査	原案可決	賛成多数
議案第109号	平成25年度米子市国民健康保険事業特別会計補正予算（補正第2回）	予算審査	原案可決	全会一致

平成25年9月定例会提出議案等審議結果一覧表 (2)

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
議案第110号	平成25年度米子市流通業務団地整備事業特別会計補正予算(補正第2回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第111号	平成25年度米子市介護保険事業特別会計補正予算(補正第1回)	予算審査	原案可決	全会一致
議案第112号	地方税財源の充実確保を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第113号	建築物の耐震化の促進に関する意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第114号	若い世代が安心して就労できる環境等の整備を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
議案第115号	原発事故子ども・被災者支援法に基づく具体的施策の早期実施を求める意見書の提出について	-	原案可決	賛成多数
報告第12号	平成24年度決算に基づく米子市の健全化判断比率について	-	-	-
報告第13号	平成24年度決算に基づく米子市の公営企業における資金不足比率について	-	-	-
報告第14号	流通業務団地整備事業経営健全化計画の実施状況について	-	-	-
報告第15号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第16号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第17号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第18号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-
報告第19号	議会の委任による専決処分について(工事請負契約の締結についての議決の一部変更について)	-	-	-

平成25年9月定例会受理陳情審議結果一覧表

番 号	件 名	付託委員会	結 果	
陳情第92号	年金2.5%の削減中止を求める陳情	市民福祉	不採択	賛成少数
陳情第93号	消費税増税の凍結を求める陳情書	総務企画	不採択	賛成少数
陳情第94号	教育委員公募制度創設に関する陳情書	総務企画	不採択	全会一致
陳情第95号	私立幼稚園就園奨励費助成制度の拡充等の子育て環境施策の充実を求める陳情書	市民福祉	採 択	全会一致
陳情第96号	「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の早期実現を求める意見書提出に関する陳情	総務企画	採 択	賛成多数

議会だより編集委員会

委員長	伊藤ひろえ
副委員長	石橋佳枝
委員	原 紀子
委員	湯浅 敏雄

※委員長、副委員長以外は五十音順

議会に関するお問い合わせは

米子市議会事務局

〒683-8686 米子市加茂町一丁目1

TEL:(0859)32-0302 FAX:(0859)35-6464
 URL : <http://www.city.yonago.lg.jp/>
 米子市ホームページの中の [▶市議会](#) をクリック
 メール : gikai@city.yonago.lg.jp

ご意見等ありましたら、電話・FAX・メールでもお気軽にお寄せください。

議会中継のお知らせ

米子市議会の定例会の本会議は、中海テレビの米子チャンネル(334ch)で生中継されています。再放送は、本会議当日の午後7時からです。なお、議会の終了時間や番組の都合上、再放送の時間は、変更されることがあります。